８／２０（木）の発表

SORACHI 空知 HOKKAIDO

報道発表資料の配付日時　令和8年（2026年）８月20日（木）１５時００分

発表項目 （行事名）	岩見沢保健所管内における手足口病警報の発令について
概要	岩見沢保健所管内（※）において、手足口病警報を発令しましたので、お知らせします。 ※　岩見沢保健所管内・・・ 夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
参考	○注意報・警報発令状況 今年度１回目の警報発令となります。 なお、直近の警報の発令状況は次のとおりです。 ・警　報・・・令和６年12月19日付け発令（令和６年第50週） ○他疾病の注意報・警報の発令状況 ・他疾病において、発令中の注意報・警報はありません

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当 （連絡先）	北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所） （健康推進課長　宮川　清誇） ＴＥＬ　0126－20－0175　内線　6－450－3630

手足口病の流行について（警報）

令和８年８月 20 日（木）15 時 00 分

北海道岩見沢保健所
電 話：０１２６－２０－０１７５

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第 33 週（令和８年８月 10 日～16 日）において、岩見沢保健所管内（※）の定点あたりの手足口病患者報告数が、警報基準である５人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、岩見沢保健所管内（※）において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

※岩見沢保健所管内・・・夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

記

1　手足口病の予防

治癒後も３～４週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例（不顕性感染）も多いため、感染者との接触を避けることは現実的に困難であり、特別な予防法はありません。手洗いやうがいを励行するとともに、集団生活ではタオルなどの共用は避けましょう。

2　手足口病とは

コクサッキーA16 型やエンテロウイルス 71 型などの伝染性ウイルスに感染して起こる感染症で、飛沫感染や経口感染（糞口）を起こします。発熱と口腔、咽頭粘膜に痛みを伴う水疱ができ、唾液が増え、手・足末端や臀部に水疱が見られるのが特徴です。

水疱は１週間から 10 日で自然消退しますが、ごくまれに髄膜炎や脳炎を生じることがありますので、持続する発熱や嘔吐、頭痛がある場合は注意が必要です。

3　その他

（１）最近５週間における定点医療機関からの患者報告数（表示は、「報告数（患者/定点）」単位：人）

	第 29 週 (7/13～7/19)	第 30 週 (7/20～7/26)	第 31 週 (7/27～8/2)	第 32 週 (8/3～8/9)	第 33 週※ (8/10～8/16)
岩見沢保健所	0(0.00)	3(1.50)	4(2.00)	7(3.50)	13(6.50)
全　道	236(2.38)	399(4.03)	718(7.33)	777(8.27)	－(－)
全　国	21,151(9.38)	15,732(6.98)	13,577(6.03)	－(－)	－(－)

※第 33 週の患者報告数は速報値
第 32 週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる
（URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html）

（２）手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した各保健所管内の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜手足口病の警報レベル＞

警報	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	5	2